

災害時の聴覚障害者への支援について

財団法人全日本ろうあ連盟

1. 財団法人全日本ろうあ連盟について
2. 聴覚障害とは
3. 災害の発生時、避難所等へ避難する際の必要な支援
4. 避難所での生活での必要な支援
5. 避難後、復興までの支援
6. 当連盟の取り組み
 - (1) 阪神・淡路大震災における支援
 - (2) 阪神・淡路大震災後の取り組み
7. 聴覚障害者の避難等への課題
 - (1) 阪神・淡路大震災での課題
 - (2) 聴覚障害者への支援と当事者としての備え
 - (3) 地域等の防災対策に聴覚障害者の参画を

【参考資料】

- ・ 日本聴力障害新聞 2010年2月号 (1面・10面)
- ・ 全日本ろうあ連盟・会員手帳：「聴覚障害者向け災害マニュアル」

今月号の見どころ

特集 一挙紹介！日本全国
みみの日特集

- メダリストと交流 2面
- デフリンピックミニフェスティバル開催 5面
- くらしの便利帳 10面
- 今月のテーマ「節分」 12面
- 負けへんでーの15年 10面
- 阪神・淡路大震災からの兵庫のあしあと 10面
- 手話と歌・ダンスのハイモニー 12面
- 東と西で手話歌ライブ、コンサート開催 12面

JAPANESE DEAF NEWS

日本聴力障害新聞

昭和42年4月17日第3種郵便物認可

第722号 月刊1日発行

2010年2月1日

発行所 財団法人全日本聾唖連盟

編集部 (〒602-0901)

京都市上京区室町通今出川下ル

織維会館内

発行人・石野富志三郎 編集人・中村慎策
購読料 (年間、郵送料共、本体3,448円) 3,800円
郵便振替口座 01060-5-28898

FAX 075-441-6147

TEL 075-441-6079

日聴紙のホームページ <http://jdn,jfd.or.jp/> メールアドレス: jdn@jfd.or.jp

夏までに改革方針まとめ

障がい者制度改革推進会議第1回会議を開催

政府は1月12日、「障がい者制度改革推進本部(以下「推進本部」)に設置した「障がい者制度改革推進会議(以下「推進会議」)の第1回会議を内閣府で開きました。委員24人(別掲)中14人が障害当事者や家族で、全日本ろうあ連盟からは久松三三事務局長が出席しました。

会議には、政府を代表し 立支援法に代わる「障がい者総合福祉法(仮称)」について、③差別禁止法について、④差別禁止法について、東俊裕・同会議担当室長は会議の進め方などを次のように説明しました。

①障害者基本法の抜本的改正について、②障害者自立支援法に代わる「障がい者総合福祉法(仮称)」について、③差別禁止法について、④差別禁止法について、東俊裕・同会議担当室長は会議の進め方などを次のように説明しました。

・8月までに推進本部に改革の骨子(方針)をあげた後、「専門部会」を立ち上げる。障がい者自立支援法への対応は、新法の制定と来年度予算で対応すべき緊急事項とする。など。

会議の議長には日本障害者フォーラム(JDF)の小川栄一代表が選出されました。今後、会議は月2回程度の開催が予定され、第2回会議(2月2日)は「障害者基本法」についての議論が予定されています。

「障害者主体の会議運用、夢の実現をめざす」会議に出席した久松事務局長は、次のように述べています。「これが障害者の参加する会議だと言えよ。な会議運用を図り、私たち障害者の夢が現実のものとなるよう頑張りたい。」

推進会議開催に際し、JDFは1月7日、鳩山由紀夫総理大臣と福高担当大臣に対し、会議における情報保障や、全ての構成員の発言に配慮すること、マスコミ等の取材に公開することなどを要望しました。結果、今後の会議はインターネット中継できるようにするなど、回答があり、会議の冒頭部分でマスコミに公開されました。

推進会議開催に際し、JDFは1月7日、鳩山由紀夫総理大臣と福高担当大臣に対し、会議における情報保障や、全ての構成員の発言に配慮すること、マスコミ等の取材に公開することなどを要望しました。結果、今後の会議はインターネット中継できるようにするなど、回答があり、会議の冒頭部分でマスコミに公開されました。



推進会議で説明する福島瑞穂特命担当大臣(写真奥、立っている女性)。写真手前左端が久松事務局長

あの日の体験忘れない

阪神・淡路大震災から15年



「災害時の情報保障が大きく改善された」と実感はできない」などと訴えた小野多恵子さん(兵庫県聴覚障害者協会、写真右から2人目)、平田順士さん(兵庫ろう者友の会、同左端)

阪神・淡路大震災(1995年)から15年の1月17日、被災地の兵庫県内では、さまざまな関連行事がおこなわれました。神戸市長田区では、被災を機に日本語でのコミュニケーションを中心とした外国人の方のために始まったFM放送「FMわいわい」が、特番「I・17KOBEBE」に灯りをあなごたを放送しました。番組では、同じコミュニケーション障害をもつ市民として、聴覚障害者やろう者が被災体験や要望などを訴えました。

増幅器 歩道を歩いていると、車道側へのわずかな傾斜に気づくことがあります。雨水などを側溝に流すため、歩道と車道の段差をなくすためらしいのですが、傾斜がつかずぎると歩きづらくなります。若いうときはあまり感じませんが、年を取ると少しであつても傾斜した方に誘導されるように進んでしまいます。車いす利用者は、真っ直ぐ進むのに苦労があることでしょう。車の出入り口ができる、歩道と車道との段差をなくして傾斜をつけます。逆に車の出入り口がなくなると、段差は元に戻さずは、たらかして。おかげで、車が歩道に乗り上げ歩道駐車場の要助口になっていきます。歩道は登りにくい降りやすく、転がり落ちることを転落や悪い方に行くことを言います。鳴り物入りで登場した新政権は、障害者自立支援法訴訟終結や障がい者制度改革推進本部の設置など見える成果を出しています。しかし、土地購入疑惑や、首相の母親から1日50万円もの「ことも手当」など、傾いた歩道を歩くように進行方向がずれているようです。油断すると坂道で転びかねません。障がい者制度改革推進会議は「私たちの改革を私たちが決める」というのも、半数の障害当事者が参加して開かれました。歩道に障害物があつても、傾斜した道や坂道でも一歩一歩すすんで力を合わせてより詰めてほしいものです。

増幅器

歩道を歩いていると、車道側へのわずかな傾斜に気づくことがあります。雨水などを側溝に流すため、歩道と車道の段差をなくすためらしいのですが、傾斜がつかずぎると歩きづらくなります。若いうときはあまり感じませんが、年を取ると少しであつても傾斜した方に誘導されるように進んでしまいます。車いす利用者は、真っ直ぐ進むのに苦労があることでしょう。車の出入り口ができる、歩道と車道との段差をなくして傾斜をつけます。逆に車の出入り口がなくなると、段差は元に戻さずは、たらかして。おかげで、車が歩道に乗り上げ歩道駐車場の要助口になっていきます。歩道は登りにくい降りやすく、転がり落ちることを転落や悪い方に行くことを言います。鳴り物入りで登場した新政権は、障害者自立支援法訴訟終結や障がい者制度改革推進本部の設置など見える成果を出しています。しかし、土地購入疑惑や、首相の母親から1日50万円もの「ことも手当」など、傾いた歩道を歩くように進行方向がずれているようです。油断すると坂道で転びかねません。障がい者制度改革推進会議は「私たちの改革を私たちが決める」というのも、半数の障害当事者が参加して開かれました。歩道に障害物があつても、傾斜した道や坂道でも一歩一歩すすんで力を合わせてより詰めてほしいものです。

負けへんでの15年

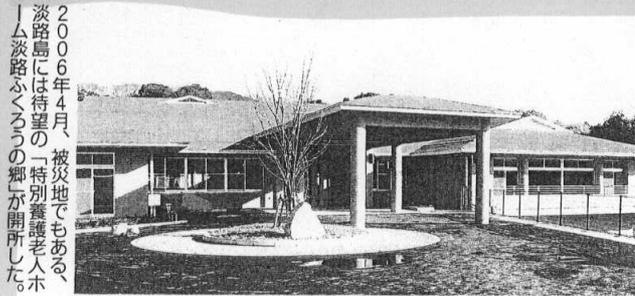
阪神・淡路大震災からの兵庫のあしあと

死者6434人ほかの犠牲者を出した阪神・淡路大震災。「避難所で支援を受けるための情報がわからない」「どうやって生活を立て直したいの」という聴覚障害者たちの声にあふれた被災地。兵庫。その15年を振り返るとともに、震災を機に拡充されてきた神戸市の手話通訳制度の今を見ます。

復興から発展へ

淡路島では、淡路聴力障害者協会と手話サークルが、神戸市で手話通訳派遣制度設立をめざすための検討委員会での取り組みをもとに、淡路聴覚障害者センター開設を実現しました(97年)。震災被災者の支援で得た経験から、島内全域を「通訳や相談の活動範囲とする必要性を強く感じて要望

を続けた協会や手話サークルの要望の声が行政を動かした。島内の首長会に「1市10町で手話通訳派遣センターを設置する」と宣言させるに至りました。04年に豊岡市で水害が発生した時には、兵庫聴覚障害者協会が行政と交渉し、速やかに支援体制を組みました。結果、現地救援対策本部の設置、手話通訳者や相談員の派遣、聴覚障



2006年4月、被災地でもある、淡路島には待望の「特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷」が開所した。



被災直後、聴覚障害者や手話通訳者たちで組織した支援行動隊が支援に向かう道すがらには、全壊、半壊の建物であふれた(写真上左)。避難所などには「お困りのことがあれば、下記へご相談ください」と神戸ろうあハウスの存在を知らせるチラシが行動隊の手で貼られた(写真上右)

て、05年の県立聴覚障害者情報センター開所が実現したのです。震災後の支援活動で盛り起された高齢聴覚障害者問題は、「特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷」の建設を進める原動力になり、5億円の募金目標を突破して、06年開所を果たしました。

震災直後、現地の聴覚障害者支援対策本部が設置され、全国の手話通訳者や聴覚障害者たちのセンターになり、共同作業所となり、神戸ろうあ協会の協賛事業として「サービス事業も始めました。県下の聴覚障害者関連の施設だけを見て、震災前は片手で数えられたのが、15年を経た現在は、県立聴覚障害者センターをはじめ高齢者施設8カ所、高齢者施設1カ所が運営される広がりを見せ、兵庫の聴覚障害者福祉は復興を超えて発展を遂げたと言えます。

希望はあきらめない。前進の一方で、区役所の通訳者は、あくまでも「特定派遣労働者」で、正規職員ではない。業務内容も狭義の通訳に限定されています。財政難を理由に、市との継続契約が困難になる可能性も残っています。今後、神戸ろうあ協会はよりよい制度実現をめざし、区役所通訳者の市による直接雇用、正規職員採用をあきらめず求めることを要望しています。

兵庫の「負けへんで」は続きます。

「特定派遣労働者」として通訳者が常勤。震災前、神戸市の各区役所には手話通訳者が常駐しておらず、震災直後は全国から専任手話通訳者を中心にして、経験のある通訳者がローテーションを組み、通訳や相談活動を担いました。その区役所では、昨年9月から登録手話通訳者が「特定派遣労働者」として配置されています。

震災時、手話通訳者は市役所に正規職員が1人設置されているのみでしたが、震災を契機に、各区役所に手話奉仕員派遣制度を利用した通訳者配置が始まりました。週1日から始まり、平日全ての配置が実現しました。

この間、神戸ろうあ協を中心に、市に正規職員の採用を強く要望してきましたが、財源を理由に、正規職員化されることはありませんでした。そんな中、市から提案された「労働者派遣」方式でした。

神戸ろうあ協は、提案内容に迷い、関係者と慎重な協議を重ねました。そして、手話通訳が「通訳」という専門業務として位置づけられ、「労働者」として認められることなどを一歩前進と考へ、市の提案を受けることにしました。方法としては、社会福祉法人神戸市身体障害者団体連合会が特定労働者派遣事業の届出をし、市と特定労働者派遣契約を結び、各区役所への通訳者配置に関する実務は神戸ろうあ協が担当しています。

なお、同協会は1月初旬、この民間教育所に対し、授業料や通訳保障などに関する要望書を提出しました。

入学拒否されたAさん免許取得。岐阜の教習所問題。昨年10月、岐阜県にある民間の自動車教習所に入學を拒否された。通常の約2倍の授業料を求められた。ろう者のAさんが、県立教習所で受講した結果、このほど、自動車運転免許を取得しました。

岐阜県聴覚障害者協会によると、Aさんは県立教習所でマンツーマンの授業を受けた。試験時に手話通訳者の同席が認められるなどして順調に受講できたことである。

折から冬休み。二教室の庭で、豪傑が鶏の首を締めたりしたがなかなか死なない、ついに荒縄を首に巻きつけイヤッと言った。ぐたぐたとなったところで羽を翳ってぱっとしたとたん、息を吹き返した丸裸の鶏が逃げ出した。仰天した。

みんなが追いかけ、よってたかって熱湯に浸けて仕留めた。豪傑は絞るには首をねじり骨を折らなければならぬことを知らなかった。瘦せた鶏たちで肉付きが悪く首も骨ごと叩くなど肉を水増ししてすき焼きにしたり。口の中で骨がばりばり鳴った。筋骨たくましく恐れを知らぬ豪傑無双の太郎左衛門は卒業後、はろうあ協会舞鶴支部長など活躍したが、若くしてがんで逝った。葬式は山奥の生家で挙行され、瘦せて細くなった豪傑に面対した僕たちは本当に悲しかった。(高田英一)

私たちのろう学校

1年先輩の能勢太郎左衛門は豪傑だった。貧乏な悪童たちは忘年会を安くあげる知恵を絞った。「かしわ」を高く高いので「任せろ」という豪傑の言葉で信じて鶏を丸ごと羽買った。折から冬休みの第二教室の庭で、豪傑が鶏の首を締めたりしたがなかなか死なない、ついに荒縄を首に巻きつけイヤッと言った。ぐたぐたとなったところで羽を翳ってぱっとしたとたん、息を吹き返した丸裸の鶏が逃げ出した。仰天した。

互いの服装に興味津々

スウェーデンのろう高校生が坂戸ろうを訪問

スウェーデンのオレプロの高校に通うろう学生11人と引率の教諭6人が昨年11月13日、埼玉県の坂戸ろう学園(坂戸市)を訪れ、生徒たちと交流しました。

来日と交流は、筑波技術大学の教授や学生が、数年前から何度も現地に足を運ぶ、交流を深めてきたこと



「あった!。アルファベットの併記されたカルタ遊びで盛り上がる生徒たち」

スウェーデンのろう学生は、幼稚園から高等部まで全て見学しました。中学部では、生徒と互いの国の教育制度について知らせあったり、幼稚園では子どもと一緒に給食を食べました。また、小学部では高学年の生徒とカルタで遊ぶなど、楽しいひと時を過ごしました。年齢の近い高等部の生徒との交流では、互いに関心の高い、服装が話題になりました。私服通学が当たり前のスウェーデンの学生たちは、日本の制服に興味を示し、「洗濯できるのか」「いくらするのか」「学校に着て来なかったらどうなるのか」など、さかんに質問していました。

障害者放送協議会シンポジウム

障害者と災害

日時 2010年3月12日(金) 午後12時30分～4時30分

会場 戸山サンライズ 2階 大研修室 (東京都新宿区戸山 1-22-1)

参加費 無料

開催趣旨 災害時における障害者の支援や情報保障の取り組みについては、国の「災害時要援護者避難支援ガイドライン」(改訂版)が平成18(2006)年3月に発表されて以降も、引き続き各地で進められているところです。

このシンポジウムでは、それらの取り組みの最新動向を紹介しながら、障害者が望んでいることはなにか、各地でどのような経験が生まれているのか事例を出し合い交流し、今後の活動の展望を探ります。

プログラム (順不同・敬称略)

12:30 開会

基調説明 矢澤 健司 (障害者放送協議会 災害時情報保障委員長)

13:00 国の取り組み 内閣府防災担当付参事官 (災害応急対策担当) 山崎 一樹

13:30 被災地からの報告 ～2007年新潟県中越沖地震の経験

片桐 宣嗣 ((社)新潟県手をつなぐ育成会理事長)

14:00 取り組み事例

八幡 隆司 ((特)ゆめ風基金理事)

棚橋 公郎 ((福)岐阜アソシア 視覚障害者生活情報センターぎふ サービス課長)

池松 麻穂、吉田めぐみ ((福)浦河べてるの家) /

河村 宏 (国立障害者リハビリテーションセンター研究所)

(特)CS障害者放送統一機構

○ファシリテーター 岩井 和彦 ((特)全国視覚障害者情報提供施設協会理事長)

15:45 質疑応答とディスカッション

16:30 閉会

(途中休憩あり)

*プログラムは変更する場合があります。

主催 障害者放送協議会 / (財)日本障害者リハビリテーション協会

●東電生活協同組合 助成事業●

●お申し込み、問い合わせ●

申込用紙に必要事項をご記入のうえ、3月1日（月）までにFAX、Eメール、または電話にて下記の連絡先までお申し込みください。（先着順・参加証などはお送りいたしません）

事務局（日本障害者リハビリテーション協会内）

電話：03-5292-7628 FAX：03-5292-7630

E-mail: rehab@dinf.ne.jp

http://www.normanet.ne.jp/~housou/0312/

「障害者と災害」申込用紙

お名前			
ご所属			
ご連絡先	住所	電話	FAX
		Eメール	
	※シンポジウムに関するご連絡、今後のご案内等にものみ使用し、それ以外の目的に使用しません。		
介助者	<input type="checkbox"/> 同行する	<input type="checkbox"/> 同行しない	
必要事項にレ印をつけてください			
<input type="checkbox"/> 手話通訳	<input type="checkbox"/> 要約筆記	<input type="checkbox"/> 磁気テープ	<input type="checkbox"/> 点字資料
<input type="checkbox"/> 車いすスペース	<input type="checkbox"/> その他（	）	



戸山サンライズ

戸山サンライズ アクセス

(東京都新宿区戸山 1-22-1)

都バス

- 宿 74・新宿駅西口→東京女子医大行
(小田急ハルク前より・医療センター経由)
- 橋 63・山手線 新大久保駅→新橋駅行
- 橋 63・中央線 大久保駅→新橋駅行
→国立国際医療センター前下車 徒歩 5分

地下鉄

- 東西線 早稲田駅下車 徒歩 10分
- 大江戸線 若松河田駅下車 徒歩 8分